

令和4年 11月11日（金曜日）

○議事日程

令和4年11月11日（金）午後3時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度東庄町一般会計補正予算（第5号））

日程第 4 議案第34号 令和4年度東庄町一般会計補正予算（第6号）

○本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番 越川良男君
2番 柳堀忠君
3番 桜井莊一君
4番 土屋光正君
5番 佐久間義房君
6番 板寺正範君
7番 花香孝彦君
8番 大網正敏君
10番 高木武男君
11番 鈴木正昭君
12番 山崎ひろみ君
14番 宮澤健君

○欠席議員

なし

○出席説明員（7名）

町長 岩田利雄君
副町長 向後喜一朗君
総務課長 堀江弘之君
企画財政担当課長 加瀬博子君

まちづくり課長 鈴木 秀樹 君
健康福祉課長 布施 光規 君
教 育 長 石橋 宏克 君

○出席事務局員（3名）

事 務 局 長 伊藤 雅晃
次 長 堀江 香澄
主 査 高橋 大助

(午後3時30分 開会)

議長（宮澤 健君）

こんにちは。ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから、令和4年東庄町議会第2回臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に先立ち、去る10月21日に逝去されました城之内一男君のご冥福を祈り、1分間の黙祷をささげたいと思います。全員ご起立ください。

(起立全員 黙祷)

議長（宮澤 健君）

黙祷を終わります。ご着席ください。

続いて、11番、鈴木正昭議員より、追悼演説を行いたいとの申出がありますので、これを許します。

11番、鈴木正昭君。

11番（鈴木正昭君）

追悼の言葉を申し上げる前に、この度ご逝去されました城之内一男議員のご遺族の方には衷心よりお悔やみ申し上げます。またご多忙の中ご来場大変ご苦労さまでございます。

謹んで弔意を申し上げます。

臨時会の冒頭にあたり私は議員の皆様のお許しをいただき、去る10月21日ご逝去されました、故城之内一男議員の御霊に対し謹んで哀悼の言葉を申し上げたいと存じます。

私達が尊敬してやまなかった城之内議員の朴報に接した時、病を克服して議場に戻ってこられると信じていた同僚として、誠に痛恨の極みでございます。

今ここに立って、在りし日の城之内さんのお姿を思い浮かべる時、感無量のものがあります。

あなたは平成19年11月に東庄町町議会議員に初当選され以来、連続4期にわたり東庄町の発展に貢献されました。この間、予算決算常任委員長、議会議長、監査委員の要職を歴任され、町財政、町民福祉の向上をはじめ、町民生活基盤充実に目指し常に重要な役割を果たして来られました。また、都市計画推進、産業の発展、東庄町立小学校の教育振興会長として、教育施策に情熱を燃やしていた姿が思い起

こされます。

議員として14年、東庄町発展に熱意をもって参画された実績は一口では表現できない重さを感じます。

これらのご功績が評価され、郡、県の自治功労賞など受賞された時の、あの喜んでいた時の笑顔が今でも脳裏に浮かびます。

議会研修旅行では同期議員の相部屋が多く喫煙しても禁酒で、酩酊した私達に最後まで笑顔で付き合い、時には冷静で鋭い突っ込みをいれ、時にはしゃれを言い、座を盛り上げ笑わせ、気を配る懐の深い人でした。

議会議員として、今後のまちづくりや議会運営の活性化について、話し合いたいと期待していた矢先に、あなたを失うことは痛恨の極みであります。

豊かな経験の基に、積極的に町内会の皆さんと膝を交えて、まちづくりについて話し合い、行政に反映させるなど、地域の発展に献身された、その着実な業績の数々は、地域の方々をはじめ、広く町民の心に残るでしょう。

私達は城之内さんの町を愛する意思を継承し、町政の発展と町民福祉の向上に、尽くす決意をここにお誓いするものであります。

生前の議会におけるご活躍の勇姿を偲び、心から御霊のご冥福をお祈り申し上げ、ご遺族皆様方の前途と、町政の発展に限りないご加護を賜りますようお願い申し上げます、追悼の言葉といたします。

議長（宮澤 健君）

これで追悼演説を終わります。全員ご起立して、ご遺影へお向かいください。

一同、礼。直れ。

ご着席ください。

ここで暫時休憩といたします。なお、この休憩の時間に故城之内一男議員の奥様、城之内典子さんより謝辞がございます。

（午後3時38分 休憩）

（午後3時42分 再開）

議長（宮澤 健君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

これより議事に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程に先立ち、報告します。

地方自治法第121条第1項の規定による本臨時会の出席要求に対し、お手元の印刷物のとおり通知がありました。

次に、本日町長から議案の送付があり、これを受理しました。

以上で報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、12番 山崎ひろみ君、7番 花香孝彦君、兩名を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題とします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとすることに議会運営委員会において意見の一致を見ております。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮澤 健君)

ご異議なしと認めます。

従って、本臨時会の会期は、本日一日限りに決定しました。

日程第3、承認第5号、専決処分の承認を求めることについて。令和4年度東庄町一般会計補正予算(第5号)を議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長(宮澤 健君)

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長(岩田利雄君)

それでは、承認第5号、専決処分の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

本案件は、令和4年度一般会計補正予算(第5号)の専決処分について承認を求めるもので、価格高騰緊急支援給付金事業について早急に実施するため、予算を編成したものであります。

補正内容でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,861万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億5,360万5,000円としております。

議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、10月21日に専決処分とさせていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明をいたさせます。ご審議の上、承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（宮澤 健君）

企画財政担当課長、加瀬博子君。

企画財政担当課長（加瀬博子君）

承認第5号、専決処分の承認を求めることについて、内容の説明を申し上げます。令和4年度東庄町一般会計補正予算（第5号）につきまして、10月21日に専決処分を行いましたので、承認を求めるものでございます。先程町長の提案理由にもありましたとおり、価格高騰緊急支援給付金事業を早急に実施するための費用を計上したものとなっております。

この事業は低所得世帯に対し、各世帯5万円を給付する事業です。

初めに歳出予算から申し上げますので、議案書の8ページをお願いいたします。

3款・民生費、1項・社会福祉費、9目・価格高騰緊急支援給付金事業費の3節・時間外勤務手当30万円、給付金事業に従事する職員手当となります。

10節・消耗品費32万円。各種消耗品などの費用となります。

11節・郵便料88万円。申請書の通知に係る郵便料などとなっております。

12節・価格高騰緊急支援給付金事務支援委託料91万3,000円。対象者の抽出及びシステムの委託となります。

18節・価格高騰緊急支援給付金7,620万円。低所得世帯に対し1世帯当たり5万円給付するもので、1,512世帯を見込んでおります。

次に、歳入について申し上げます。

議案書の7ページをお願いします。

15款・国庫支出金、2項・国庫補助金、2目・民生費国庫補助金、5節・価格高騰緊急支援給付金事業補助金では歳出額と同額の7,861万3,000円を計

上しております。

以上で、専決処分による一般会計補正予算（第5号）の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、承認くださいますようお願いいたします。

議長（宮澤 健君）

提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

8番、大網正敏君。

8番（大網正敏君）

では少しお伺いいたします。価格高騰緊急支援給付金につきまして7,620万の計上ということで、先程件数に1,512件という話だったんですけども、計算しますと1,524件の計算になるんですが、これはどうなのかちょっとお伺いします。それと低所得世帯といいますと、低所得世帯の概念と言いますか、そこを教えてください。

以上です。

議長（宮澤 健君）

暫時休憩とします。

（午後3時50分 休憩）

（午後3時52分 再開）

議長（宮澤 健君）

会議を再開します。

企画財政担当課長、加瀬博子君。

企画財政担当課長（加瀬博子君）

ただいまご質問のありました1,512世帯に対して5万円だと7,560万円となるのに対し予算額が7,620万円なのはなぜかというご質問に対しましてお答えいたします。

議員がおっしゃるように5万円の給付は1,512世帯ですので7,560万円なのですが、家計急変世帯を12世帯ほど見込んでおります。こちらは非課税世帯の中で家計が急変する世帯等を見込んだものとなっております。

以上です。

議長（宮澤 健君）

8番、大網正敏君。

8 番（大網正敏君）

はい、分かりました。12件がまた別枠ということで。それでは、すみません、低所得世帯と言いますと、それはどういう意義か、ちょっとすみません、教えてください。ちょっと分かんなくて申し訳ないですけど。

議長（宮澤 健君）

暫時休憩とします。そのままお待ちください。

（午後3時55分 休憩）

（午後3時57分 再開）

議長（宮澤 健君）

会議を再開します。

企画財政担当課長、加瀬博子君。

企画財政担当課長（加瀬博子君）

令和4年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯がまず挙げられます。同一の世帯に属する者全員が、地方税法の規定により、令和4年度分の町県民税の均等割が課されていない世帯、または町の条例で定めるところによる非課税となっている世帯となっております。

緊急家計急変世帯とは、それに該当しない世帯の中で、予期せず令和4年1月から12月までの家計が急変した令和4年度分で町県民税均等割が非課税相当である世帯となっております。

以上です。

議長（宮澤 健君）

他にありますか。

10番、高木武男君。

10番（高木武男君）

今この支給の条件いろいろ言っていただきましたけど、その家庭において年間所得が大体幾ら以下ということではどうなのでしょう。

議長（宮澤 健君）

暫時休憩とします。そのままお待ちください。

（午後3時59分 休憩）

（午後4時00分 再開）

議長（宮澤 健君）

会議を再開します。

企画財政担当課長、加瀬博子君。

企画財政担当課長（加瀬博子君）

ただいまご質問のありました、非課税世帯の目安でございますが扶養の人数や職業における収入から控除額ということで違う部分があります。一般的に言われています目安としまして、93万円の単身、93万円の収入限度額で単身または扶養親族がない場合となっております。配偶者扶養者がいる場合には137万8,000円となっておりますので、一概に額は幾らというふうにはなかなか申し上げづらいのですけれども、規定により算出をすることとなっております。

以上です。

議長（宮澤 健君）

他にありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮澤 健君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮澤 健君）

ご異議なしと認めます。

これから承認第5号、専決処分の承認を求めることについて、令和4年度東庄町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮澤 健君）

ご異議なしと認めます。

従って、承認第5号は承認することに決定しました。

日程第4、議案第34号、令和4年度東庄町一般会計補正予算（第6号）を議題

とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長（宮澤 健君）

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

それでは、議案第34号、令和4年度東庄町一般会計補正予算（第6号）の提案理由を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,786万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億1,147万円とするものでございます。

この補正予算は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を受けて早急に実施する事業を新規で計上しております。

詳細につきましては、担当課長より説明をいたさせます。ご審議の上、可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（宮澤 健君）

企画財政担当課長、加瀬博子君。

企画財政担当課長（加瀬博子君）

それでは、令和4年度東庄町一般会計補正予算（第6号）の内容について説明させていただきます。

この補正予算は、先程町長が申しあげましたとおり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について電気、ガス、食料品等価格高騰重点支援金の上限額が示されたことから早急に実施する事業について新規で計上したものです。

歳出予算から申し上げますので、議案書の15ページをお願いいたします。

初めに、2款・総務費、1項・総務管理費、5目・企画費の18節・一般貨物運送事業者支援金880万円。燃料高騰の影響が大きい運送事業者への支援ですが、陸運局に登録してある一般貨物運送業者に対し、一般貨物自動車1台当たり10万円の支援をするものです。同節・美容・理容・クリーニング事業者支援金480万円。各種燃料の上昇の影響を受けている美容・理容・クリーニング業へ、保健所へ

の登録のある1店舗当たり10万円支給するものです。

3款・民生費、2項・児童福祉費、4目・児童福祉施設費の18節・放課後児童健全育成事業継続支援金、35万4,000円。放課後児童クラブについて、燃料高騰及び食糧費の高騰分に対し支援するものとなります。

6款・商工費。1項2目・商工費、商工振興費の合計4,391万1,000円。住民1人当たり3,000円のクーポン券を支給することにより、燃料費等の高騰の支援をするものとなります。このクーポン券は町内の灯油、ガソリン、ガス販売店の取扱登録店で使用することができます。

次に、歳入について申し上げます。

お手数ですが、議案書の14ページをお願いします。

15款・国庫支出金、2項1目4節・国庫補助金、総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5,296万1,000円。歳出補正の各事業に充当するものとなります。

最後に、歳入が歳出に不足する490万4,000円につきましては、20款・繰越金の前年度繰越金を増額するものです。

以上で一般会計補正予算、第6号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

議長（宮澤 健君）

提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

7番、花香孝彦君。

7番（花香孝彦君）

7番、花香です。15ページ、6款1項2目18節・クーポン券発行事業交付金4,050万円。物価高騰対策として全町民に3,000円商品券クーポン券を支給することについて伺います。

前回7月の臨時会では、物価高騰対策費の事業は水道基本料金を6ヶ月間の減免であり、諸経費も比較的少額で物価高騰対策に特化した、とても良い施策・対策であったと評価いたしております。今回の物価高騰対策として前回同様に水道料金の減免を延長という考えもあったと思われませんが、なぜ商品券、クーポン券へ変更したのか質問させていただきます。

議長（宮澤 健君）

まちづくり課長、鈴木秀樹君。

まちづくり課長（鈴木秀樹君）

それでは、花香議員のご質問にお答えします。水道料金の基本料金の減免はコロナ関連の地方創生臨時交付金を活用して実施しております。臨時交付金を活用した事業は年度内の完了が前提となっておりますので、水道料金の減免は、令和4年9月分から令和5年2月分の減免の期間で延長することはできません。今回のクーポン券の事業につきましては、燃料費の高騰に伴い、ガソリン、灯油、ガス代の一部を助成することにより家計の負担を軽減する目的で行うものです。クーポン券の発行は、比較的短い期間で町民の方にお届けするからで実施するものでございます。

よろしく願いいたします。

議長（宮澤 健君）

5番、佐久間義房君。

5番（佐久間義房君）

一般貨物輸送事業支援金のことについてお伺いします。これ1台当たり10万ということは88台ということですよ。それと事業者というのは何事業者なんでしょう。

議長（宮澤 健君）

企画財政担当課長、加瀬博子君。

企画財政担当課長（加瀬博子君）

ただいまご質問のありました一般貨物運送事業者であります。貨物としまして5台以上を所有する事業者が登録することができます。そして陸運局の方に登録してある台数が88台ということになっております。

議長（宮澤 健君）

事業者数は分かりますか。質問は、事業者数が聞かれていますね。

暫時休憩とします。そのままでお待ちください。

（午後4時14分 休憩）

（午後4時14分 再開）

議長（宮澤 健君）

会議を再開します。

企画財政担当課長、加瀬博子君。

企画財政担当課長（加瀬博子君）

ただいまご質問のありました一般貨物運送事業者数であります。12事業者となります。このうち11事業者につきましては先程申し上げましたように5台以上の登録が必要な事業者となり、霊柩車の所有については個人1台からできますので12事業者のうち個人が1事業者となっております。

以上です。

議長（宮澤 健君）

よろしいですね。

他にありますか。

10番、高木武男君。

10番（高木武男君）

この補助金は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金となっております。このコロナウイルスの対策には使わないのでしょうか。

議長（宮澤 健君）

企画財政担当課長、加瀬博子君。

企画財政担当課長（加瀬博子君）

今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、町の電気・ガス・食料の価格高騰重点支援金というような形で計上しております。

以上です。

議長（宮澤 健君）

10番、高木武男君。

10番（高木武男君）

聞いているのは新型コロナウイルスに対応した交付金だと思いますけども、新型コロナウイルスには該当しないのですか、その対策には。全然やらないのですか。

議長（宮澤 健君）

企画財政担当課長、加瀬博子君。

企画財政担当課長（加瀬博子君）

今回の使い道につきましては、国から使い道について指示がございますので、価格高騰に対する支援となっております。

議長（宮澤 健君）

10番、高木武男君。

10番（高木武男君）

町の方のこと私言いませんけどもね。国の方でコロナ対応、感染症対応と出ているんですから、コロナに対応でやるべきだと思いますけども、その辺はどうなんでしょう。

議長（宮澤 健君）

企画財政担当課長、加瀬博子君。

企画財政担当課長（加瀬博子君）

今回の新型コロナウイルス感染症対応という名前でありますので、議員がおっしゃるようにコロナに直接ということをおっしゃってくださっているのかなと思うのですが、今回のこの支援金につきましては、コロナで低迷した経済の立て直しということで国の方から使い道が示されております。よって価格が高騰しているものに転換をするというような内容となっております。

議長（宮澤 健君）

他にございますか。

1番、越川良男君。

1番（越川良男君）

美容・理容・クリーニング事業者への支援金ということで、ある程度特化されているんですが、これはこの事業以外は該当とかないのかな。漏れがないのかな。お願いします。

議長（宮澤 健君）

企画財政担当課長、加瀬博子君。

企画財政担当課長（加瀬博子君）

ただいまご質問のありました美容・理容業等以外ということですが、これまでの間に各種業種へ支援をしております。燃料費の価格高騰で大きくダメージを受けていると思われる業種で、今までの支援が届いていない部分を、今回支援をさせていただきますとっております。

以上です。

議長（宮澤 健君）

他にございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 (宮澤 健君)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (宮澤 健君)

ご異議なしと認めます。

これから議案 34 号、令和 4 年度東庄町一般会計補正予算 (第 6 号) を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (宮澤 健君)

ご異議なしと認めます。

従って、議案第 34 号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に先立ち、町長よりご挨拶をお願いします。

町長、岩田利雄君。

町長 (岩田利雄君)

それでは閉会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

初めに、去る 10 月 21 日に城之内一男議員が逝去されました。城之内議員に哀悼の言葉を申し上げます。

城之内議員は、平成 19 年 12 月に議員に当選されて以来、通算 4 期、14 年の永きにわたり議会議員として在職されました。平成 29 年 11 月から令和元年 12 月まで議長を務められるなど、これからも益々ご活躍が期待されていたところであります。生前のご功績と町政発展へのご尽力に対しまして、深甚なる敬意を表しますと共に、心から哀悼の意を表します。

さて、本臨時会には承認 1 件、議案 1 件を上程をさせていただきました。原案のとおり可決いただきまして誠にありがとうございました。計画された事業をしっか

りと実施し、町民福祉の向上に今後努めてまいります。

政府は総合経済対策を決定し、補正予算の審議が始まります。燃料価格の高騰、電気料金の負担増など、私達の生活に直接関係する問題でもあります。政府には政策に万全を期して対応していただきたい。このように思います。

次に11月3日に東庄ふれあいまつりが3年ぶりに行われました。参加された全ての皆様に笑顔があふれ、祭りを楽しんでいるという印象を受けました。コロナをはじめ、先行きの見通せない中、どうしても気分が暗いものになりがちですが、町民の皆様の心を少しでも元気にすることができたふれあいまつりであったと思います。

来月には12月定例会が予定をされております。議員各位には、なお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願いを申し上げますと共に、益々のご活躍をご祈念申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。ご苦労さまでした。

議長（宮澤 健君）

私からも一言ご挨拶を申し上げます。

本日は臨時議会お疲れさまでした。直近で2名もの同士を失い、痛惜の極みでございます。社会情勢や生活環境が新型コロナウイルス感染やロシアによるウクライナへの侵攻などで大きくさま変わりいたしました。来月には12月定例会を控えています。新型コロナウイルスとインフルエンザの同時感染、ロナフルと呼ばれ、危惧されています。

我々議員の任期も残り1年となりました。議員各位におかれましても、十分な予防措置を取っていただき、健康管理に留意されますようお願いいたします。本日はお疲れさまでした。

以上で、令和4年東庄町議会第2回臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（午後4時24分 閉会）